

平成 30 年度東海女子サッカーリーグ要項（案）

目的 東海地域の女子サッカーの普及・育成・強化・発展を図るとともに、加盟チーム相互の親睦を深めることを目的とする。

1、主催 一般社団法人東海サッカー協会

2、主管 （一社）東海サッカー協会女子委員会、東海サッカーリーグ運営委員会

3、期日 平成30年4月～平成30年12月

4、会場 東海地域各所

5、参加資格

(1) 平成30年（公財）日本サッカー協会（以下JFA）に女子登録した加盟チームであること。

(2) ①上記（1）のチームに選手登録締切日4/30までに登録された中学生以上の女子選手。

小学生は参加できない。

②JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別、種別区分は問わない。

※但し、同一選手が異なるチームで同一リーグに参加することはできない。

(3) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(4) 追加登録

①追加登録は、平成30年11月30日までとする。

②リーグ加盟チーム同士の選手の移籍は、JFA登録完了後、運営委員長へ申請し受理後とする。

6、競技規定

(1) 1部6チーム、2部6チームによる2回戦総当たりのリーグを行う。

(2) 試合時間は、80分（前後半各40分）とする。

(3) 2018年度JFA競技規則に準ずる。

(4) 参加者は各チームの責任において傷害保険に加入していること。

(5) 試合球は公認5号級持ち寄りとする。

(6) 審判は東海審判委員会派遣とする。

(7) ユニフォームは、正、副の異なる色を用意する。事前に対戦相手との協議にて着用カラーを決定する。

(8) 各試合の登録選手は最大18名とする。

(9) 交代できる人数は、5名交代（自由な交代ではない）。

(10) ベンチ入りできる人数は最大13名（交代要員7名、役員6名）とする。

(11) 1チームの競技者が7人未満になった場合、「0-6」不戦敗とする。

(12) 退場処分を受けた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処分は規律委員会が決定する。

(13) 警告累積が2回となったものは、次の1試合に出場できない。

(14) テクニカルエリア内から戦術的指示はその都度ただ1名の役員が伝えることができる。

(15) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(16) WBGT=28℃以上の場合は、「JFA熱中症対策」を講じる。

7、参加チーム

- 1部（6チーム）
- ・愛知東邦大学（愛知県）
 - ・常葉大学附属橘高等学校（静岡県）
 - ・藤枝順心高等学校（静岡県）
 - ・伊賀FCくノ一サテライト（三重県）
 - ・藤枝順心SCジュニアユース（静岡県）
 - ・磐田東高等学校（静岡県）
- 2部（6チーム）
- ・清水第八プレアデス（静岡県）
 - ・常葉大学附属橘中学校（静岡県）
 - ・ルクレMYFC（静岡県）
 - ・NGUラブリッジ名古屋ユース（愛知県）
 - ・ヴィアティン三重レディース（三重県）
 - ・東海大学附属静岡翔洋高等学校女子サッカー部（静岡県）

8、表彰 1部2部の優勝、準優勝を表彰する。

9、参加料 150,000円

平成30年4月30日までに、後日指定する東海女子サッカーリーグ運営委員会の口座に振り込む。